

京都市上下水道局告示第19号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和6年7月10日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市山科区勸修寺御所内町36番地
株式会社 ハギハラ工業所
代表取締役 萩原 嘉樹

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市山科区勸修寺西栗栖野町279 から
京都市山科区勸修寺御所内町36番地 に変更

(上下水道局下水道部管理課)